

第2号様式

随意契約の内容の公表

担当部課	会計課
契約締結年月日	令和7年4月1日
業務名	歳入事務電算処理業務委託
業務の概要	<p>(1) 市税、使用料、その他の収入金の領収済通知書等の内容を電磁的記録等に収録し、収入日計表等を作成する業務</p> <p>(2) 口座振替データを金融機関毎に分割し、データ授受を代行する業務</p> <p>　　口座振替により収納した公金データを統合する業務</p> <p>(3) コンビニ収納サービスを利用して収納した公金データを統合する業務</p> <p>(4) 地方税納入サービスによって特別徴収された公金データを統合する業務</p> <p>(5) 地方税共通納税システムを利用して収納した公金データを統合する業務</p> <p>(6) その他前各号に附隨する業務</p>
契約金額	<p>(1) 基本料金 5, 362, 500円</p> <p>(2) コンビニ収納基本料金 343, 750円</p> <p>(3) 口座振替基本料金 1, 375, 000円</p> <p>(4) 地方税共通納税システム基本料金 748, 440円</p> <p>(5) 度数料金</p> <p>　　口座振替（引落数）（1通あたり） 11円</p> <p>　　O C R 読取（1通あたり） 14. 3円</p> <p>　　パンチ入力（1通あたり） 35. 2円</p> <p>　　コンビニ収納データ（1通あたり） 6. 6円</p> <p>　　地方税納入サービス（1件あたり） 13. 75円</p> <p>　　収納データ統合手数料（1件あたり） 6. 6円</p> <p>　　保管照合手数料（1件あたり） 1. 1円</p> <p>(6) D V D費用 68, 750円</p>
契約の相手方	株式会社三菱U F J銀行

根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	
	委託業務にあたり使用する総合収納システムは同社が構築したものであり、仮に他社製品を使用し同業務を委託する場合、各帳票の仕様を新たに登録しなければならず、運用環境の構築に係る時間及び費用が膨大になることが明らかなる。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、会計課です。